

沖縄工業用水道事業

事業主旨

沖縄工業用水道事業は、昭和 47 年、沖縄の日本の施政権下への復帰に際し、産業基盤の整備及び企業の立地促進を図ることを目的として、沖縄振興開発計画の中で位置づけられ、計画された。

事業の経緯

沖縄工業用水道事業は、昭和 47 年の日本復帰に際し、琉球水道公社が行っていた工業用水道事業を沖縄県企業局が承継した。

復帰後の沖縄振興開発計画の中で、雇用機会の拡大及び県民所得の向上を図るため、産業基盤の整備及び企業の立地促進が重要な課題とされ、工業用水道についても基盤整備の一環として建設が推進された。

昭和 51 年 11 月の一部給水開始から現在に至るまでに、金武湾及び中城湾沿岸地区（工業団地を含む）、糸満工業団地及び周辺地区等へ配水管敷設を行い、需要開拓に向けた施設整備を進めてきた。

現在は、名護市久志から屋部工場適地に至る名護市西海岸地区への配管布設を進めているところである。

一方、産業構造の変化により用水多消費型の企業立地が進まなかったことや、受水企業の多くが中小零細企業のため、工業用水需要は低迷していた。

企業局では、今後とも飛躍的な需要の増加が見込めないことから、県観光商工部の需要見直しを受け、事業の再評価を行い、平成 16 年に、計画給水量(供給ベース)をこれまでの 105,000m³/日から 30,000m³/日に見直すとともに、見直しにより余剰となった施設については、地域再生計画の認定を受けつつ、水道事業へ転用した。

ユーザーの概要

(H18.3 現在)

産業分類	事業 所数 (件)	契約 水量 (m ³ /日)
食料品製造業	27	2,945
飲料・たばこ・飼料製造業	7	765
衣服・その他の繊維製品製造業	1	733
化学工業	2	677
石油製品・石炭製品製造業	1	1,433

プラスチック製品製造業	1	24
窯業・土石製品製造業	17	1,492
鉄鋼業	2	810
非鉄金属製造業	1	233
金属製品製造業	1	60
電子部品・デバイス製造業	1	16
その他の製造業	2	153
電気業	5	4,305
その他	17	2,662
計	85	16,308

工業用水道施設の概要

沖縄工業用水道事業は、水源を本島北部の多目的ダム群に求め、給水区域となる 13 市町村（名護市、宜野座村、金武町、うるま市、沖縄市、北中城村、中城村、西原町、南風原町、与那原町、南城市（旧佐敷町、旧大里村地区に限る）、八重瀬町（旧東風平町地区に限る）、糸満市）に立地する企業に対し、工業用水の供給を行っている。

- (1)水 源（共同） 32,300m³/日（水源ベース）
福地ダム、新川ダム、安波ダム、普久川ダム、辺野喜ダム
 - (2)供給施設 32,300³/日（水源ベース）
 - ア.導水施設（共同）：福地ダム～久志浄水場導水路トンネル、延長 28,645m（管路部含む）
 - イ.浄水施設（共同）：久志浄水場（沈澱処理能力 351,400m³/日、うち工水分 32,300m³/日）
 - ウ.送水施設
 - (ア)送水管（共同）：久志浄水場～石川～西原、φ1,000 mm～2,000 mm、延長 55,295m
 - (イ)平良川増圧ポンプ場（共同）：送水能力 187,700 m³/日、うち工水分 18,900m³/日
 - (ウ)送水管（専用）：西原～糸満、φ350 mm、延長 17,935m
 - (エ)小那覇増圧ポンプ場（専用）：送水能力 5,000m³/日
 - エ.配水施設（専用）
 - (ア)配水管（φ50～450 mm、延長 42,691m）
 - (イ)潮平配水池（＝850m³）
- （共同）は水道用水供給施設と共同施設、（専用）は工業用水専用施設。

○事業の特徴

給水区域は沖縄本島の東海岸沿いを名護市から金武湾、中城湾、与那原町を経由して、糸満工業団地に至る。給水区域内には、企業立地に有利な優遇措置を受けられる特別自由貿易地域や工場適地等が含まれている。

また、受水企業は、中小零細企業が多く、1事業所当たりの契約水量が少ない。

○沖縄県企業局のホームページアドレス

<http://www.eb.pref.okinawa.jp/>

○沖縄工業用水道概略図

